

今城委員長 ただいまから、議会運営委員会を開く。
 桑鶴委員が所用のため欠席しており、代わりの委員外議員として、下村議員の出席を求めているので、御了承願う。
 本日は、2月定例会を招集する告示があったので、その日程及び運営等について御協議願うため、お集まりいただいた。
 それでは、お手元の協議事項の順に進めてまいりたいので、御協力願う。

1. 2月定例会の日程及び運営について

(1) 知事提出予定議案

今城委員長 初めに、2月定例会の日程及び運営についてである。
 最初に、知事提出予定議案について、総務部長、説明を願う。

(清水総務部長、説明)

今城委員長 何か質問はないか。

(なし)

(2) 会期及び会議日程

今城委員長 次に、1ページの資料1、会期及び会議日程についてである。
 2月定例会の日程については、12月20日の議運で予定案としての協議をしている。
 会期については、案のとおり、2月20日木曜日開会、3月24日月曜日閉会ということで、会期は33日間とし、会議日程については、資料1の日程表を御覧いただきたい。
 以上のとおりで、御異議ないか。

(異議なし)

今城委員長 それでは、さよう決する。

(3) 質疑並びに一般質問

①一括質問

ア 質問者（会派）の発言順序

今城委員長 次に、質疑並びに一般質問についてである。
 まず、一括質問について御確認いただく。
 質問者の発言順序であるが、申合せによると、自由民主党5名、日本共産党2名、県民の会1名、公明党1名、自由の風1名の計10名ということであるので、順序は所属議員数の多い順とし、一巡後は一会派に片寄らないようにするとの慣例によると、

質問第1日目	2月28日金曜日	自由民主党、日本共産党、県民の会
第2日目	3月4日火曜日	公明党、自由の風、自由民主党
第3日目	3月5日水曜日	日本共産党、自由民主党、自由民主党
第4日目	3月6日木曜日	自由民主党

の順になろうかと思うが、これに御異議ないか。

	(異議なし)
今城委員長	それでは、さよう決する。
今城委員長	イ 発言者の制限時間等 次に、発言者の制限時間については、申合せのとおり、交渉会派の最初の各1人については代表質問とし50分以内、その他は40分以内とし、発言回数については3回以内ということで、御異議ないか。
	(異議なし)
今城委員長	それでは、さよう決する。
今城委員長	ウ 発言者の届出 次に、2ページの資料2、発言者の届出についてである。 県民に広報するための本会議における発言者の届出については、申合せでは、招集告示後の議運開催日の午後5時となっているので、資料2の様式により、本日の午後5時までに事務局に提出されるよう、御協力願う。
今城委員長	エ 発言通告書の提出期限 次に、3ページの資料3、発言通告書の提出期限についてである。 申合せでは、質問第1日目の前日の正午となっているので、2月27日木曜日の正午ということで、御異議ないか。
	(異議なし)
今城委員長	それでは、さよう決する。 なお、質問の要旨については、議運の申合せで、発言者の良識により具体的に記載することとなっているので、できるだけ具体的に記載願う。
今城委員長	②一問一答 ア 発言時間等 次に、一問一答についてである。 まず、発言時間については、申合せでは、答弁も含め原則1人60分以内とし、特に要望がある場合は、議運の了承を得るものとされている。 会派ごとの2月定例会での持ち時間は、自由民主党325分、日本共産党105分、県民の会70分、一燈立志の会50分、公明党50分の計600分となっているので、御了承願う。
	(了 承)
今城委員長	なお、答弁も含め1人60分を超えての発言の要望があれば、申し出願う。
	(な し)

今城委員長	それでは、申出がないので、原則どおりの運営とする。
今城委員長	イ 発言者及び発言所要時間の提出期限 次に、4ページの資料4、発言者及び発言所要時間の提出期限についてである。 申合せにより、招集告示後の議運開催日の午後5時となっているので、本日の午後5時ということで、御了承願う。 (了 承) ウ 発言通告書の提出期限 次に、5ページの資料5、発言通告書の提出期限についてである。 申合せにより、一括質問最終日の前日の正午となっているので、3月5日水曜日の正午ということで、御了承願う。 (了 承)
今城委員長	以上、ここまでの、質疑並びに一般質問についてである。
今城委員長	(4) 請願書の受理期限 次に、請願書の受理期限についてである。 申合せでは、議案付託日の前々日の本会議終了後1時間以内となっており、3月9日が期限となるが、その日が日曜日のため、3月7日金曜日の本会議終了後1時間以内とすることで、御異議ないか。 (異議なし)
今城委員長	それでは、さよう決する。
今城委員長	(5) 閉会中の常任委員会委員長報告 次に、閉会中の常任委員会委員長報告についてである。 今回は、委員長報告を行いたいとの申出がなかったので、御報告する。
今城委員長	2. 高知県・高知市病院企業団議会議員の補欠選挙について 次に、高知県・高知市病院企業団議会議員の補欠選挙についてである。 このことについては6ページの資料6のとおり、知事から後任の議員の選挙の依頼があった。 また、2月3日の議運では、選挙の方法は指名推選で行うこと、一燈立志の会から後任の議員を推薦していただくこととしていた。 ついては、一燈立志の会から武石利彦議員の推薦があったので、開会日の本会議において、議長の指名推選により武石利彦議員を選出することで、御異議ないか。 (異議なし)
今城委員長	それでは、さよう決する。 また、議事手続については、開会日の本会議において、知事の提案説明の後、日

	程に上げ議題とし、会議に諮ることで御異議ないか。
	(異議なし)
今城委員長	それでは、さよう決する。
3. 次期常任委員及び議会運営委員について	
(1) 常任委員会の会派構成	
今城委員長	次に、7ページの資料7、次期常任委員及び議会運営委員についてである。 令和7年度の常任委員及び議会運営委員の改選については、3月24日月曜日の閉会日に委員の選任を行うことになるので、御了承願う。
	(了 承)
今城委員長	まず、各常任委員会の会派構成についてである。 令和7年度の各常任委員会の会派構成については、会派に持ち帰って御検討いただき、次回の議運で協議することにしたが、いかがか。
	(異議なし)
今城委員長	それでは、さよう決する。
(2) 議会運営委員会の会派構成	
今城委員長	次に、議会運営委員会の会派構成についてである。 このことについては、令和7年度も現行と同じ会派構成になろうかと思う。 については、自由民主党5名、日本共産党2名、県民の会1名、一燈立志の会1名、公明党1名ということで、御異議ないか。
	(異議なし)
今城委員長	それでは、さよう決する。 なお、各会派における令和7年度の議運の委員については、8ページの届出様式により、3月12日水曜日正午までに事務局へ提出していただくよう、御協力願う。
	(了 承)
4. 議員派遣に係る報告書の提出について	
今城委員長	次に、議員派遣に係る報告書の提出についてである。 第24回都道府県議会議員研究交流大会に派遣した議員から、派遣の報告書が議長に提出された。 その写しをお手元にお配りしてあるので、御了承願う。
	(了 承)
今城委員長	なお、全議員に対しては、後ほどグーグルドライブに写しのデータを保管し、あ

わせて図書室にも配置することとする。

5. 議会予算について

今城委員長 次に、9 ページの資料 8、議会予算についてである。
このことについて、事務局に説明をさせる。

(福島総務課長、説明)

今城委員長 何か質問はないか。

(な し)

6. その他

今城委員長 最後に、その他であるが、何かないか。

(な し)

今城委員長 それでは、協議事項は以上である。
今回の議運は、特別の事情がなければ、質問初日の 2 月 28 日金曜日、午前 9 時から開催することとする。
協議事項は、一問一答の発言順序等についてである。
以上で、本日の議会運営委員会を終わる。